

陽市 国保医療課 編集

平成28年(2016年)

たときに備えて、

国民健康保険

(国保)

は、

被保険者のみなさんが病気やケガをし

運営は、被保険者の国民健康保険料(国保料)と、国・府・市の負合って医療費を負担し合う、もっとも身近な医療保険です。国保の

安心して医療が受けられるよう、

お互いが助け

担金などで賄われています。



城陽イメージキャラクタ 「じょうりんちゃん」

お問い合わせは 国保医療課(〒610-0195 城陽市寺田東ノ口16·17 ☎56-4038 FAX56-3999) へ

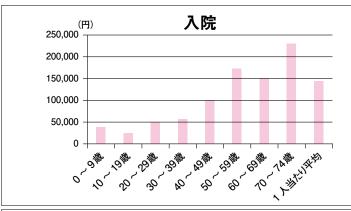
人となっています。

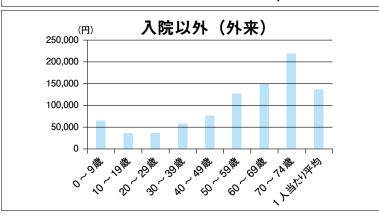
平均21,

 $\frac{6}{2}$ 

国保被保険者数

#### 図1 1人当たりの国保医療費(平成27年度)





1人当たり医療費は、 ᄉ院で14万5千円、

医療費の状況です。 年間にかかる被保険者 図1は平成27年度の 1

ち約654が6歳以上の 保に加入しています。 成27年度末)の人が国 状況ですが、 また、被保険者のう 図2は被保険者数の 約27・5 訂 (平 全市民の

を国保が負担します。 費と後期高齢者支援金 計で負担した医療給付 割 3割)を負担し、残り 割 平成27年度に国保会 (小学校入学前は2 70歳以上は1割~

本市の平成27年度の 国保医療費 86億2千 歳~74歳が一 なっています。 っています。 いずれも70ます。年齢階

人当たりの

被保険者数の状況

国保医療費は

の窓口で、 被保険者は医療機関 医療費の3

医療費と負担 民で構成されていま (図2参照)

万円で、 負担しています。 を被保険者の国保料で などは86 その22・8 料 ) 億 1, 9 7 9

受診にご協力ください医療機関の適正

医療機関を受診する

万円と比較して、 傾向にあります。市で どにより年々増加する高齢化や医療の進歩な 給付費8億6, 医療費については、 平成26年度の医療 1 4 5 平成 す。 担の節減につながりま けが、医療費と窓口負 ときの一人一人の心掛 トを紹介します。 ていただきたいポイン

みなさんに心掛

でなく、

緊急性の高い

診すると、

かかりつけ医を もちましょう

場合を除いては、診療

病などのやむを得ない

時間内に受診しましょ

うこともあります。

に支障をきたしてしま 重症の患者さんの治療

発見し、早期治療

ためにも、年に1

健康診断を受けま

高い伸びとなっていま

医療費などが増加

万円と2・8 料という

27年度70億5,

 $\frac{1}{9}$ 

切な医療機関を紹介 談し、必要に応じて適 まずかかりつけ医に相 気になる症状があれば のアドバイスをしてく 把握して健康管理全般 病歴や健康状態などを れる医師のことです。 かかりつけ医とは、 いいます。 することを重複受診と 診料がかかり医療費が 療機関を紹介なく受診

同じ病気で複数の医

る大切な国保です。

みなさんの健康を守

に使うよう心掛けまし

人一人が医療費を有効

保料の負担も増加しま

重複受診は

やめましょう

すると、

被保険者の

玉

受診は控えましょう 14日や夜間の てもらいましょう。

増加するだけでなく

その都度初

休日や夜間の救急医 本来緊急性

療機関は、

ずはかかりつけ医に相 薬などを受けることに 可能性もあります。ま より体に負担がかかる 何度も検査や処置・投 必要な場合はか

(後発医薬品) ジェネリック医

は

( ) 菜品

# ジェネリック医 品を使いまし

こ案内します。 広報じょうよう」 う薬 談ください の医師・薬剤師にご相 の医師・薬剤師にご相 あります。切り替えに あります。切り替えに

城陽市国保では、40 「大場」については、 大場できなかった人は来 をできなかった人は来 をできなかった人は来 をできなかった人は来 をできなかった人は来

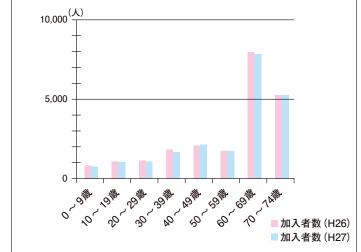
健康診断を受けましょためにも、年に1回は発見し、早期治療するめ、また、病気を早期め、また、病気を早期 を送付していますのでを送付していますので(平成28年度は9月から送付しています)。 が薬代が下がっても、 ※薬代が下がっても、 が、支払金額が先 により、支払金額が先 性のある人に差額通知り替えた場合、薬の負担額を低減できる可能地のある人に差額がいる。 きます。

間が短いから」などの く設定されているだけ 間に救急医療機関を受 のものです。「待ち時 安易な理由で休日や夜 高い患者さんのため 医療費が高 医療機関の紹介を受け かりつけ医から適 てください。 治療」の前 まず「予防」 切な

です。ジェネリック医が承認された安価な薬れ、国から製造・販売 品)と主成分が同一でれている薬(先発医薬 き目や安全性が実証さ 薬品に切り替えること 窓口負担が軽減で

#### 図2 被保険者の状況

す



# 城陽市国保の給付のし

みなさんが外来診療で医療機関を受診し 窓口で3,000円支払われた場合の 医療費の総額は10,000円で、 差額の7,000円は城陽市国保で負担しています(※)。 その7,000円の財源の内訳は以下のようになります。

(平成27年度決算をもとに計算しています) ※3割負担の人の場合

国保料…1.337円 みなさんから納めていただく国保料です

国・府から交付されるお金…1,554円 国保財政を安定させるために交付されまり

国保財政を安定させるために交付されます
 社会保険などが負担するお金…3,752円
 その他…357円

 一般会計からの繰り入れなどを含め、
 上記以外のその他の収入です

 医療費が増加すると、
 みなさんに負担していただく国保料も
 増加することになります
 ・

正しいかかり方柔道整復師の

施術
肉体疲労改善のための

された金額の確認が必

願いします。

▼申請に必要なもの

すので、

手続きは不要

ができます。

座振替に変更すること 国保料の支払方法を口

り限度額が適用されま 「高齢受給者証」によ

要となるため、全ての

○スポーツなどによる

(通帳など)

を交付しますので、

必

所得者、一般の人は※70歳以上で現役並み

の届出

後、

国保医療課

窓口への届出により、

要な場合は手続きをお

申請には、

お支払

振込先の分かるもの

限度額適用認定証

# 図3

## ■自己負担限度額(70歳未満の人の場合)

所得区分		3回目まで	4回目以降
UIACN	総所得金額等(※3)	3668	(%1)
上位所得者	901万円超	252,600円 + 医療費が 842,000円を超えた場合 は、その超えた分の1 &	140,100円
(%2)	600万円超901万円以下	167,400円 + 医療費が 558,000円を超えた場合 は、その超えた分の1 係	93,000円
一般	210万円超600万円以下	80,100円 + 医療費が 267,000円を超えた場合 は、その超えた分の1な	44,400円
	210万円以下	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯		35,400円	24,600円

### ■自己負担限度額(70歳以上の人の場合)

所得区分	外来(個人単位)			
現役並み所得者(※4)	44.400円	80,100円+医療費が267,000円を 超えた場合は、その超えた分の1 (※5)		
一般	12,000円	44,400円		
低所得者Ⅱ(※6)	8,000円	24,600円		
低所得者 I(※7)	8,000円	15,000円		

- 過去12ヵ月で、一つの世帯での支給が4回以上あった場合
- 国民健康保険料の算定の基礎となる基礎控除後の「総所得金額等」が600万円を超える世帯 所得の申告がない場合は、901万円超の限度額が適用されます
- 国民健康保険料の算定の基礎となる基礎控除後の「総所得金額等」 **\***3
- 自己負担割合が3割負担の人 **\*** 4
- 過去12ヵ月に限度額を超える月が4回以上あった場合は、4回目以降は44,400円 **%** 5
- 世帯主と国保被保険者全員が住民税非課税の世帯の人(低所得者Ⅰを除く)
- 世帯主と国保被保険者全員が住民税非課税で所得のない世帯の人

## 交通事故などは届出を

交通事故などの第三者の行為が原因 でケガや病気になったとき、国保の被 保険者証を使って医療を受ける場合は 「第三者行為による傷病届」を提出し てください。

国保へ届け出る前に示談をした場合 は、その取り決めが優先され、国保が 使えなくなりますので、必ず示談をす る前に届出をしてください。

医療費は、国保でいったん支払い、 後で市から加害者に請求を行います。

いる人は、金融機関へ 料を納めていただいて の天引き)により国保 特別徴収(年金から

変更について

送付していますが、 きには、更新の通知と 国保料納付のお願いを の有効期間が切れると この短期被保険者証

限を受けている人は除 る場合があります。た されている人(給付制 だし、所得割額が賦課 で次のような状況の人 国保料の納付が困難 国保料を減免でき

無となったため、 受けた人 〇所得が皆 用の固定資産が被害を 所得に比べ減少してい 雇用保険法に規定する が著しく困難な人 で、今年の所得が前年 失業給付等受給資格者 ○災害などにより居住 生活

の国保料は軽減されまの国保料は軽減される場合があります(平成26年度以前を対して、中間の国保料などがいる場合があります。 せん)。 ▼対象者…次の① た ( す ③

の条件をすべて満

ご相談ください。

会社の倒産や解雇な 払うことが困難な場合関での一部負担金を支関な理由のため医療機

部負担金の減免

証 はんこ 雇用保険受給資格者 く)が対象です。必ず

非自発的失業者

の国保

窓口で相談してくださ 納期限内に国保医療課

> なりません をお持ちの人は対象と ・被保険者証・被保険者証の

は市の基準に基づ

※減免の可否につ

きなて

査を行います

資格者証」「雇用保険特例受給 高年齡受給資格者証」

満たした場合に限ら

れ

は、市の定める基準を ※所得の減少について

①平成26年3月3日 ① 平成 8 者

臼の施術 ださい 容を参考に受診してく 保険証が使える場合 ありますので、次の内

場合と使えない場合が

養費として支給されま 超えた金額が、高額療 額を超えたとき、その 合計額が自己負担限度

写しを保管しておいて を提出される時は必ず

国保料の納付は

口座振替で

受付サービス」を開始

ペイジー)

②国保医療課への届出

民健康保険料納入決定

10月から

Pay-easy 口座振

(または変更)

通知書

しています。金融機関

・はんこ

被保険者証

座振替(自動払い

ください(確定申告の

70歳未満の人と70歳

また、保険証が使える 為が限定されています

はないため、

施術の行

カ月の窓口負担の

療養費の申請の前に他 にもかかわらず、高額 見込みの支払いがある

国保料は必ず期日までに

納めましょう

の申請に領収書の原本

・接骨院) 柔道整復師

は医師で (整骨

高額療養費の

申請について

ください。※該当する 領収書を必ず持参して

はんこ 被保険者証

)外傷性のねんざ、打 ○医師の同意があ 腰痛など 脱

> です。 ·被保険者証

・はんこ

純な肩凝り、 保険証が使えない場合 られない長期の施術 ○病気による凝りや痛 ○日常生活における単 である場合の骨折、 る場合または応急処置 ○症状の改善がみ

めには申請が必要です。 限度額は図3のとおり 限度額が異なり、その 以上の人とで自己負担 ▼申請に必要なもの この支給を受けるた

収書は返却されます) は低所得者Iの区分の 以上で低所得者Ⅱまた 負担限度額までとなる 認定証の申請について 適用・標準負担額減額 国民健康保険限度額 70歳未満の人と70歳 窓口負担が自己

どの窓口で手続きをお されている金融機関な 止の場合は、現在利用 振替依頼書』を、新た更する場合は、『口座 込み)を新規申込・変 提出してください(廃 金融機関などの窓口 に利用される市の取扱

す。お手続きの際には

年金からの天引きを中 た場合、4月支給分の

止できます。

口でできるサービスで

で口座振替の申込が窓 使い、口座届出印なし のキャッシュカードを

が必要です。

1月末までに届け出

口座振替依頼書控え

類をご持参ください。 京都銀行、南都銀行、 央信用金庫、 京都信用金庫、京都中 ▼利用できる金融機関 カードと、本人確認書 金融機関のキャッシュ

滞納すると

支払方法の ゆうちょ 国保料を

交付になります。 期間が3カ月・6カ月 納付状況に応じて有効 れる短期被保険者証の 12カ月などに限定さ 国保料を滞納すると

国保料の減免

口でご相談ください。 の納付が困難な場合は お早めに国保医療課窓

る人) 所などに拘禁されてけている人 (例…拘)

されていない人も減免る人は、所得割が賦課 されていない人も できます

で拘置

加入以

証明書の交付を受ける 交付になります。資格 保料を滞納すると、「被納期限から1年以上国 す。どうしても国保料 全額自己負担となりま 保険者資格証明書」の 特別な事情がないのに また、災害やその 医療費はいったん

保医療課窓口でご相談ときは必ず事前に、国 いただくことになりま 6568] に相談して 保の資格はありますの 期間が切れていても国 納で被保険者証の有効 す。なお、国保料が未 医療機関にかかる

①金融機関への届出

·通帳、通帳届出印

被保険者証または国

口座振替への変更には

ください。

都地方税機構 [☎(46)

# 特定保健指導を実施中

6月~10月に実施した特定健康診査を受診した人および城 陽市国保の補助を受けて人間ドックを受診した人で、 査などの結果から保健指導が必要と判定された人に、 市から「特定保健指導」の案内文書をお送りしています。 活習慣の改善のために積極的にご参加ください。

また、保健センターで健康相談(要予約)も実施していま す。特定保健指導に該当しない人でもお気軽にご相談くださ い。◎健康相談のお問い合わせは、保健センター☎(55)11 11^

## 国保加入の届出は14日以内に!!

他の健康保険の資格喪失後**14日以内**に届出がないと、届出日 からしか保険の給付が受けられませんのでご注意ください。